

1 『市民協働によるまちづくり』のための改革

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の実績内容・成果	令和5年度の実績内容・成果	令和6年度の実績内容・成果	今後の取組予定
				目標	実績				
(1) 積極的な情報発信と市民との情報共有	1	行政情報の積極的な発信 市報やホームページ、SNS等で行政情報を積極的にわかりやすく発信することに努め、行政情報の見える化を推進します。	◎総合政策課 関係課 ・総務課 ・市民生活課 ・健康づくり課 ・農林水産課 ・商工観光課 ・議会事務局 ・生涯学習課	市報の特集の掲載回数(年間)	目標 6回 R4 4回 R5 9回 R6 12回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市報の特集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定のテーマについては、市報で特集記事を掲載し、より分かりやすい情報発信に努めた。</li> <li>【参考】令和4年度の特集内容                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園へ行こう(5/1)・胎内市で暮らす、胎内消防署の統合再編整備計画について(8/1)・地域支え合い(3/1)</li> </ul> </li> <li>●公式SNS                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、29アカウントを運営しており、1アカウント平均で41回の更新を行った。更新の頻度としては、樽ヶ橋遊園のFacebookやInstagramで200回前後の更新を行っている一方で、更新のなかったアカウントも5アカウントあった。</li> <li>・昨年度に、行政改革推進委員会でのリツイート等の運用についての指摘事項について、各アカウントでの運用の可能性を確認した。</li> <li>【Facebook 14アカウント(350更新)、Instagram 8アカウント(424更新)、Twitter 3アカウント(388更新)、YouTube 3アカウント(44更新)、ブログ 1サイト(更新無し)】</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市報の特集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の魅力や市政をより身近に感じてもらうため、特定のテーマを掘り下げ、分かりやすい情報発信に努めた。[総合政策課]</li> <li>【参考】ゴミ問題(6/1)胎内星まつり(8/1)ありがとう天下太平くん(3/1)など</li> </ul> </li> <li>●公式SNS                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は、29アカウントを運営しており、1アカウント平均で44回の更新を行った。更新の頻度としては、樽ヶ橋遊園、地域おこし協力隊のFacebookやInstagramで150回を超える更新を行っている一方で、更新のなかったアカウントも5アカウントあった。</li> <li>【LINE 1アカウント(48更新)、Facebook 13アカウント(371更新)、Instagram 8アカウント(496更新)、X(旧Twitter) 3アカウント(324更新)、YouTube 3アカウント(41更新)、ブログ 1サイト(9更新)】</li> </ul> </li> <li>●その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災アプリ」の運用開始[総務課]</li> <li>・「たいない子育て応援アプリ「母子モ」の運用を開始(健康づくり課)</li> <li>・LINE公式アカウントの運用を開始[総合政策課]</li> <li>・地域おこし協力隊による移住定住ポータルサイト「ゆうゆう」の運用を開始【ポータルサイト 1サイト(1更新)】[総合政策課]</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市報の特集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の魅力や市政をより身近に感じてもらうため、特定のテーマを掘り下げ、分かりやすい情報発信に努めた。</li> <li>【参考】のれんす号(6/1)中学校再編(8/1)胎内市の歴史と文化を育んだのは水にあり(3/1)など</li> </ul> </li> <li>●公式SNS                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は、33アカウントを運営しており、新たに「米粉のまち・胎内市【公式】」「胎内市スポーツ推進委員」「胎内市チューリップフェスティバル」「胎内市議会」を開始した。(Instagram)</li> <li>・更新の頻度の低いアカウントについて、運用方針の確認を行った。</li> <li>・転入時に配布する資料に、公式LINEのチラシを追加した。</li> <li>【LINE 1アカウント(89更新)、Facebook 13アカウント(549更新)、Instagram 12アカウント(576更新)、X 3アカウント(273更新)、YouTube 3アカウント(46更新)、ブログ 1サイト(11更新)】</li> </ul> </li> <li>●その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度から運用を開始した「防災アプリ」について、ガラケーにも配信を拡充した。[総務課]</li> <li>【ポータルサイト 1サイト(30更新)】</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市報の特集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報の特集記事について更なる充実を図り、市の施策や事業の内容が市民に伝わるよう取り組みます。[総合政策課ほか]</li> </ul> </li> <li>●公式SNS                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各SNSの発信頻度を上げ、よりタイムリーな情報発信に努める。</li> <li>・更新頻度が低いアカウントや、投稿が止まっているアカウントについては、必要性を検証し、改善を図る。[総合政策課]</li> </ul> </li> </ul>
	2	広聴機能・行政と市民との意見交換の機会の充実 SNSの活用やタウンミーティングの実施など、行政と市民の双方向で意見交換ができる機会の充実を図ります。	◎総合政策課	タウンミーティング(座談会)等の開催回数(年間)	目標 ー R4 31回 R5 42回 R6 35回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協働座談会を4回開催し、延べ94名が参加した。対象としては、自治会のほか中小企業の方々との座談会も開催した。また、市民や市民団体・企業との懇談会・会合についても市長が出席し意見交換等を行った。(27件)</li> <li>・座談会の開催結果を市報やホームページに掲載するとともに区長会議などでも周知を図り、開催の呼び掛けを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協働座談会を5回開催し、延べ54名が参加した。対象としては、自治会のほか、地域の団体や高校生、大学生との座談会も開催した。また、市民や市民団体・企業との懇談会・会合についても市長が出席し意見交換等を行った。(37件)</li> <li>・座談会の開催結果を市報やホームページに掲載するとともに区長会議などでも周知を図り、開催の呼び掛けを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協働座談会を2回開催し、延べ30名が参加した。対象として胎内市商工会女性部、連合新潟下越地域協議会胎内支部との座談会を開催した。また、市民や市民団体・企業との懇談会・会合についても市長が出席し、意見交換等を行った。(33件)</li> <li>・座談会の開催結果を市報やホームページに掲載するとともに区長会議などでも周知を図り、開催の呼び掛けを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協働座談会の開催等を継続し、まちづくりに関し行政と市民が双方向で意見交換できる機会を設けていく。</li> </ul>

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の実績内容・成果	令和5年度の実績内容・成果	令和6年度の実績内容・成果	今後の取組予定	
				目標	実績					
(2) 市民と共に進めるまちづくり	3 施策形成における市民参画の機会の拡充	市民が各種施策の形成に参画できるよう、公募委員、ワークショップ、パブリックコメント等の一層の充実を図ります。また、各種委員会・審議会の公開やその議事録の公開を進めます。	◎総合政策課 関係課 ・総務課 ・市民生活課 ・福祉介護課 ・健康づくり課 ・農林水産課 ・地域整備課 ・商工観光課 ・学校教育課 ・生涯学習課	審議会等の会議を公開して開催している割合（非公開とすべき理由があるものを除く）	目標	いずれも100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が施策形成に参画できるよう、公募委員制度を設けており、附属機関等において、令和4年度新たに選任された公募委員は11名で、公募委員の累計は13名となった。</li> <li>パブリックコメントの実施件数は1件で、その内容は胎内市安全・安心なまちづくり推進計画素案に関する意見聴取であった。なお、ワークショップ等は実施されなかった。</li> <li>令和元年度に定めた胎内市附属機関等の会議の公開等に関する基準に基づき、会議の公開を推進し、令和4年度に開催した附属機関等の会議の公開割合は37.0%、その議事録の公開割合は45.7%であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が施策形成に参画できるよう、公募委員制度を設けており、附属機関等において、令和5年度新たに選任された公募委員は2名で、公募委員の累計は12名となった。</li> <li>「第2次いのちを支える胎内市自殺対策計画」などの計画策定でパブリックコメントが3件で実施された。なお、ワークショップ等は実施されなかった。</li> <li>胎内市附属機関等の会議の公開等に関する基準について、周知を図り、公開可能な会議の公開を推進した。</li> <li>令和5年度に開催した附属機関等の会議の公開割合は57.7%、その議事録の公開割合は66.7%であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントを制度化し、ホームページにおいて一覧表示をするようにした。</li> <li>附属機関等において、令和6年度新たに選任された公募委員は3名で、公募委員の累計は10名となった。</li> <li>「胎内市立中学校の統合に関する方針」でパブリックコメントが実施されたほか、2件が実施された。なお、ワークショップ等は実施されなかった。</li> <li>胎内市附属機関等の会議の公開等に関する基準について、周知を図り、公開可能な会議の公開を推進した。</li> <li>令和6年度に開催した附属機関等の会議の公開割合は69.2%、その議事録の公開割合は73.1%であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募委員、パブリックコメント、ワークショップ等の市民参画の機会が、更に充実していけるよう、関係課に対し各制度の周知を図るとともに、適切な運用を促す。</li> <li>附属機関等の公開については、引き続き、公開割合の向上に努める。</li> </ul>
					R4	37.0%				
					R5	45.7%				
					R6	57.7%				
4 協働に関する研修会等の開催	協働に関する研修会等を開催し、市民と市職員の共通理解の促進と協働意識の醸成を図ります。	◎総合政策課 ・総務課	協働研修会実施回数（年間）	目標	1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、市民向けの研修会の開催はできなかったが、協働への理解促進のため、市報やホームページ等において、協働の取組事例等を周知した。</li> <li>職員向けには、新採用職員研修として協働研修を講義形式で実施したほか、座談会参加型の研修も実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年3月に、地域づくり発表会を開催し、主体的に地域づくり事業・協働事業に取り組む団体の事例発表や、コミュニティづくりをテーマとした講演が行われた。この会には、約70名の参加があり、市民や市職員が、地域づくりの多様な手法や協働への理解を深める機会となった。</li> <li>職員向けには、新採用職員研修として協働研修を講義形式で実施したほか、座談会参加型の研修も実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年3月に、地域づくり発表会を開催し、主体的に地域づくり事業・協働事業に取り組む団体の事例発表や、コミュニティづくりをテーマとした講演が行われた。この会には、約50名の参加があり、市民が、地域づくりの多様な手法や協働への理解を深める機会となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と職員が協働に対する理解を深めてもらうよう、協働研修を開催する。</li> <li>胎内市人材育成基本方針の目指すべき職員像の一つである「市民の立場に立って考え、市民とともにまちづくりに取り組む職員」を目指して、一人一人が意識を持って取り組めるよう職員研修を継続する。</li> </ul>	
				R4	0回					
				R5	1回					
				R6	1回					
5 市民活動団体等の組織化支援	市民活動団体等の組織化やNPO法人化について支援を行います。	◎総合政策課 ・福祉介護課	NPO法人設立数（年間）	目標	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定非営利活動促進法の規定に基づくNPO法人の設立認証等の事務権限について、県から移譲を受け、相談から認証までの業務を市で行っており、令和4年度は2件の設立に係る相談を受け、2件を設立認証した（うち1件は令和5年度に設立予定）。</li> <li>設立後においては、合併振興基金活用事業補助金を通じてNPO法人が行う地域づくり事業に対し補助金を交付する制度を設けており、令和4年度実績では1事業に交付した。</li> <li>また、市民団体の組織化については、地域支え合い体制づくり補助金を通じて、地域支え合いに係る組織化を支援しており、令和4年度の組織化実績は1件であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定非営利活動促進法の規定に基づくNPO法人の設立認証等の事務権限について、県から移譲を受け、相談から認証までの業務を市で行っており、令和5年度は1件を設立認証した。</li> <li>設立後においては、合併振興基金活用事業補助金を通じてNPO法人が行う地域づくり事業に対し補助金を交付する制度を設けている。</li> <li>鼓岡・大長谷地区で農村型地域運営組織を目指した「夢ビレッジ胎内290」が新潟県と農林水産課の支援を受け結成された。なお、地域支え合い体制づくり補助金を通じて、地域支え合いに係る組織化を支援しているが、令和5年度の組織化実績は0件であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定非営利活動促進法の規定に基づくNPO法人の設立認証等の令和6年度の相談件数は0件である。</li> <li>設立後においては、合併振興基金活用事業補助金を通じて、NPO法人が行う講演会実施事業1件、支え合い活動事業に1件に補助金の交付決定を行った。</li> <li>地域支え合い体制づくり補助金を通じて、地域支え合いに係る組織化を支援しており、令和6年度は、地域福祉を担う民生委員に対し説明会の実施、旧鼓岡・大長谷小学区の区長に向けた個別説明を行った。組織化には至らなかったが、令和7年度以降に、支え合い体制づくりに取り組まれようとしている自治会の意向を伺ったため、引き続き組織化に向けた助言等を行ってきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人の設立に関し相談体制を継続し、円滑に手続を行えるよう支援する。</li> <li>設立後のNPO法人の事業に対する支援として、合併振興基金活用事業補助金による支援を継続する。</li> <li>地域支え合いの組織化に対する支援として、地域支え合い体制づくり補助金による支援を継続する。</li> <li>新規設立の団体・法人等が主体的に行う、有益な地域づくりの取組について広く紹介するなどして、市民団体の活動に広がりが見られるよう努める。</li> <li>地域支え合い体制づ</li> </ul>	
				R4	1件					
				R5	1件					
				R6	0件					

区分	実施項目		実施内容	担当課	指標			令和4年度の実績内容・成果	令和5年度の実績内容・成果	令和6年度の実績内容・成果	今後の取組予定
					目標						
											くり補助金の周知のため、他の補助金相談があった際に、来庁者に提案、情報提供を行う。
	6	自治会・市民活動団体等の活動支援	自治会・集落等や市民活動団体が行うまちづくり活動に対する相談対応の充実や望ましい補助金等の支援の方策を確立します。	◎総合政策課 関係課 ・福祉介護課	合併振興基金補助金の交付による活動支援件数(年間)	目標	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・集落の相談窓口を開設し、補助制度の活用、座談会の開催などの各種相談に対応した。</li> <li>自治会・集落、市民団体等が主体的に地域活性化に取り組む事業に対し合併振興基金活用事業補助金を交付し、令和4年度の交付実績は41件(前年度比で2件増)であった。その中で、新たに、地域で支え合う活動に対する補助の枠組みとして「コミュニティ支え合い型」を創設し、7団体に活用いただいた。</li> <li>上記補助金のほかにも、集会所建設事業補助金やコミュニティ助成事業助成金などを通じて、自治会・集落等に対し支援を行った。</li> <li>中山間地域の集落においては、地域おこし協力隊員を招致し、地域住民とともに、地域コミュニティの活性化、地域内外の交流促進、地域の魅力発信等の活動に取り組んだ(3名の隊員が、大長谷、鉾江、坂井の地域で活動した)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・集落の相談窓口を開設し、補助制度の活用、座談会の開催などの各種相談に対応した。</li> <li>自治会・集落、市民団体等が主体的に地域活性化に取り組む事業に対し合併振興基金活用事業補助金を交付し、令和5年度の交付実績は40件であった。その内、「コミュニティ支え合い型」については、6団体に活用いただいた。</li> <li>上記補助金のほかにも、集会所建設事業補助金やコミュニティ助成事業助成金などを通じて、自治会・集落等に対し支援を行った。</li> <li>中山間地域の集落においては、地域おこし協力隊員を招致し、地域住民とともに、地域コミュニティの活性化、地域内外の交流促進、地域の魅力発信等の活動に取り組んだ(中山間地域を活動エリアとしている隊員としては、4名の隊員が地域活性化に向けて活動した)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・集落の相談窓口を開設し、補助制度の活用、座談会の開催などの各種相談に対応した。</li> <li>自治会・集落、市民団体等が主体的に地域活性化に取り組む事業に対し合併振興基金活用事業補助金を交付し、令和6年度の交付実績は45件であった。その内、「コミュニティ支え合い型」については、7団体に活用いただいた。</li> <li>上記補助金のほかにも、集会所建設事業補助金やコミュニティ助成事業助成金などを通じて、自治会・集落等に対し支援を行った。</li> <li>中山間地域の集落においては、地域おこし協力隊員を招致し、地域住民とともに、地域コミュニティの活性化、地域内外の交流促進、地域の魅力発信等の活動に取り組んだ(中山間地域を活動エリアとしている隊員としては、4名の隊員が地域活性化に向けて活動した)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・集落の相談窓口について、区長会議等で相談事例を含め周知し、地域の多様な相談に応じていく。</li> <li>合併振興基金活用事業補助金等による支援を継続し、市民主体の自主的なまちづくり・地域づくり活動を推進する。その中で、令和4年度創設のコミュニティ支え合い型については、更なる周知を図り多様な主体による取組が促進されるよう努める。</li> <li>令和7年度から、胎内市合併振興基金活用事業補助金を拡充し、「自治会活動応援型」として地域コミュニティの維持・活性化を図るため、全行政区を対象とした、補助率を設けない自由度の高い補助金を新設し、地域の実情に応じた主体的な地域活性化の取組を後押しする。</li> <li>地域おこし協力隊については、自治会・集落等に対し受入れに対する呼びかけを行い、希望する集落への導入を進める。</li> </ul>
						R4	41件				
						R5	40件				
						R6	45件				

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果	今後の取組予定
				協働事業数(年間)	目標				
7	市民と行政との協働事業の創出	市民活動団体等と市で課題を共有し、双方向からの協働提案が活かされるようにマッチングの機会をつくり、協働による事業実施を推進します。また、市が実施するさまざまな事業において、市民等が参加できる場をつくります。	◎総合政策課 関係課 ・総務課 ・財政課 ・市民生活課 ・福祉介護課 ・健康づくり課 ・農林水産課 ・地域整備課 ・商工観光課 ・学校教育課 ・生涯学習課	協働事業数(年間)	50事業 R4 52事業 R5 60事業 R6 65事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の各部署で行った令和4年度の協働事業数は52事業であり、健康づくり、介護予防、観光振興、スポーツ振興など様々な分野で、協働による取組が実施された。</li> <li>新発田市・胎内市・聖籠町の定住自立圏の取組として、「市民団体とつながるハンドブック」を作成し、市民団体の活動や連携できる事項を紹介する取組を行った。</li> <li>市報に、ボランティア活動や地域活性化に取り組んでいる人や団体の想いを紹介するコーナー「私の原動力。」を掲載し、市民に広く周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の各部署で行った令和5年度の協働事業数は60事業であり、健康づくり、介護予防、観光振興、スポーツ振興など様々な分野で、協働による取組が実施された。</li> <li>新発田市・胎内市・聖籠町の定住自立圏の取組として、「市民団体とつながるハンドブック」を作成し、市民団体の活動や連携できる事項を紹介する取組を行った。</li> <li>市報に、ボランティア活動や地域活性化に取り組んでいる人や団体の想いを紹介するコーナー「私の原動力。」を掲載し、市民に広く周知した。</li> <li>合併振興基金活用事業補助金(行政提案型)については、1事業を実施した。</li> <li>令和6年3月に、地域づくり発表会を開催し、主体的に地域づくり事業・協働事業に取り組む団体の事例発表や、コミュニティづくりをテーマとした講演が行われた。この会には、約70名が参加し、市民や市職員が、地域づくりの多様な手法や協働への理解を深める機会となった。【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の各部署で行った令和6年度の協働事業数は65事業であり、健康づくり、介護予防、観光振興、スポーツ振興など様々な分野で、協働による取組が実施された。</li> <li>新発田市・胎内市・聖籠町の定住自立圏の取組として、「市民団体とつながるハンドブック」を作成し、市民団体の活動や連携できる事項を紹介する取組を行った。</li> <li>市報に、ボランティア活動や地域活性化に取り組んでいる人や団体の想いを紹介するコーナー「私の原動力。」を掲載し、市民に広く周知した。</li> <li>合併振興基金活用事業補助金(行政提案型)については、2事業を実施した。</li> <li>令和7年3月に、地域づくり発表会を開催し、主体的に地域づくり事業・協働事業に取り組む団体の事例発表や、コミュニティづくりをテーマとした講演が行われた。この会には、約50名が参加し、市民や市職員が、地域づくりの多様な手法や協働への理解を深める機会となった。【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併振興基金活用事業補助金において、市が事業概要を定め、市民団体が具体的な企画及び実施を行う「行政提案型事業」を通じて、市民と行政との協働事業を創出する。</li> <li>「つながるハンドブック」、「私の原動力。」や「地域づくり発表会」の取組を継続し、市民団体等の活動や想いを広く紹介し、活動を始めるきっかけ作りや、連携のきっかけ作りにつなげる。また、地域づくり活動支援情報「マチづくナビ」を通じて市民団体等の活動に有益な情報を提供していく。</li> <li>まちづくり協働座談会等の開催を通じて、協働のまちづくりに向けて、市民と行政が一緒に話し合い、考える機会を設けていく。</li> </ul>

2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標			令和4年度の実績内容・成果	令和5年度の実績内容・成果	令和6年度の実績内容・成果	今後の取組予定
				目標						
(1) 行政目的をかなえるための予算編成	8 財政状況の周知	市の財政見通し等について市民及び職員に周知するとともに、職員一人一人に事業の選択と集中、見直し、改善等の必要性についての意識付けを行います。	◎財政課 ・総合政策課	市報への財政情報の掲載回数(年間)	目標	—	市民への周知として以下の情報を公開した。 ・市の予算、決算について市報で公表 ・法に基づく財政事情の公表(ホームページ)、財政健全化判断比率等(令和3年度分)の公表(市報、ホームページ) ・財政状況資料集(令和3年度分)、財務諸表(令和2年度決算分)の公表(ホームページ) ・令和5年度当初予算編成方針を公表(ホームページ) ・職員に向けては、新採用職員研修において市の財政状況を取り巻く諸問題や財政状況について説明を行った。	市民への周知として以下の情報を公開した。 ・市の予算、決算について市報で公表 ・法に基づく財政事情の公表(ホームページ)、財政健全化判断比率等(令和4年度分)の公表(市報、ホームページ) ・財政状況資料集(令和4年度分)、財務諸表(令和3年度決算分)の公表(ホームページ) ・令和6年度当初予算編成方針を公表(ホームページ) ・職員に向けては、新採用職員研修において市の財政状況を取り巻く諸問題や財政状況について説明を行った。	市民への周知として以下の情報を公開した。 ・令和7年度当初予算編成方針(ホームページ)(HP)、令和7年度予算(市報・HP)を公表した。 ・令和6年度補正予算(HP)の公表を開始した。 ・令和5年度決算、財政健全化判断比率等(HP)を公表した。 ・地方自治法に基づく財政事情(HP)、令和5年度財政状況資料集(HP)、令和4年度財務諸表(HP)を公表した。 ・新採用職員研修において、財政の基礎知識や市の財政状況、コスト意識の必要性等について説明を行った。[財政課] ・係長級研修において、市の財政状況や財政分野における専門用語の解説等を行った。[財政課]	・これまでの取組を継続して行くほか、防災行政無線システム再整備事業や中条小学校改築事業等の大規模事業が財政計画へ与える影響を確認し、必要に応じ職員等へ周知を行う。[財政課]
					R4	3回				
					R5	3回				
9 事業計画に基づく長期的な予算管理	事業計画に基づく長期的な予算管理	未来への投資が計画的に行われるように、中長期的視点を持った予算管理を行います。(公共建築物・インフラの計画的な維持、主要事業に関する長期計画の管理等)	◎財政課 関係課 ・総務課 ・市民生活課 ・地域整備課 ・学校教育課 ・生涯学習課	—	目標	—	・1計画策定(計画期間R5～)第3次胎内市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)を策定 ・長寿命化計画等による実施工事等 胎内市ストックマネジメント計画に基づき、上下水道課では管路施設の腐食等を確認する施設点検調査を実施し、陥没などの事故未然防止を行った。(3,190千円) 産業文化会館長寿命化計画に基づき照明のLED化工事などを実施し施設の耐久性を保全することができた。(96,400千円) 胎内市舗装修繕計画(個別施設計画)に基づき、市道西本町・高畑・笹口浜線舗装補修工事を実施し交通の安全を図ることができた。(25,432千円)	・第3次胎内市地球温暖化防止実行計画による実施工事等 胎内市役所本庁舎LED化工事(72,784千円)[総務課] ・長寿命化計画等による実施工事等 産業文化会館長寿命化事業(56,139千円) ・橋梁長寿命化計画 点検67橋 補修工事1橋[地域整備課] ・胎内市スポーツ施設長寿命化計画、胎内市文化施設長寿命化計画を令和6年3月に新たに策定した。[生涯学習課]	・胎内市市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅4号棟の屋上防水・外壁改修を実施。[地域整備課] ・2巡目の橋梁点検結果に基づき、胎内市橋梁長寿命化計画の見直しを実施。 ・市道橋9橋の修繕を実施。[地域整備課] ・第3次胎内市地球温暖化防止実行計画に基づき、中条小学校改築事業(太陽光発電設備)を実施。[学校教育課] ・胎内市市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅4号棟の屋上防水・外壁改修を実施。[地域整備課] ・胎内市スポーツ施設長寿命化計画、胎内市文化施設長寿命化計画に基づき、環境改善センター整備事業、サンビレッジ中条整備事業を実施。[生涯学習課] ・橋梁長寿命化計画 臨時点検1橋(保谷橋)、橋梁修繕工事8橋を実施。 次期橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託を実施。[地域整備課]	・財政計画(令和4年度～令和8年度)については、生涯学習施設の整備や中学校の再編など、将来における大規模事業の見通しを最大限考慮した上で、令和9年度以降の新たな計画を策定します。また、公共施設等総合管理計画については、社会情勢の変化等に応じて、個別施設計画(長寿命化計画)を含め、適宜見直しを行う。[財政課]
					R4	—				
					R5	—				
10 行政評価を活用した事業の見直し	行政評価を活用した事業の見直し	行政評価結果を、予算配分や事業の存廃に活用します。また、厳しい財政状況の中、持続的かつ安定的に行財政運営を行っていくため、各種事業を見直し、歳入に見合った事業推進を図ります。	◎財政課 ・総合政策課	見直しを実施した事業数(年間)	目標	—	・令和4年度の行政評価では、翌年度予算に反映できる事業見直しはなかった。しかし、検討すべき事項が確認された事業については、次年度の行政評価において点検する。 ・事務事業の指標について、事業の進捗等を図れる指標に見直した。(産出指標4指標、成果指標9指標)	・令和5年度の行政評価では、翌年度予算に反映できる事業見直しはなかった。しかし、検討すべき事項が確認された事業については、次年度の行政評価において点検する。	・令和6年度の行政評価では、翌年度予算に大きく反映できる見直しはなかったが、福祉介護課の敬老事業については、より多くの方々に敬老の祝意をお伝えできるよう、令和7年度から「敬老お祝いクーポン券及び記念品の贈呈」という形に移行する。[財政課]	・効果的な事業見直し方法について検討しながら、事業費の削減に向けた事業見直しを進める。[財政課]
					R4	0件				
					R5	0件				
					R6	1件				

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の実績内容・成果	令和5年度の実績内容・成果	令和6年度の実績内容・成果	今後の取組予定	
	11	補助事業の効果検証と見直し	◎総合政策課 ・財政課	見直しを実施した補助金の数(年間)	目標 R4 R5 R6	— 2件 3件 1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価を通じて補助金の必要性効果等を確認したほか、担当部署等においても見直しを行った。</li> <li>自主防災組織育成事業補助金について、同一団体への連続交付の効果等を検証し、防災資機材等の整備や自主防災活動が余り進んでいない組織に、より多くの補助が受けられるよう、申請回数2回目以降3回目までと4回目以降の補助限度額を区分した。</li> <li>令和4年度中に「中小企業・小規模企業振興基本計画検討委員会」にて「胎内市中小企業等支援事業補助金」の効果等を検証し、対象経費、補助上限額、申請条件を改正した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づき補助金の事業効果検証及び補助金等の見直しに関する基準に基づく確認を行った。</li> <li>国の重点支援地方交付金を財源とした補助事業3件について、減額の見直しを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅リフォーム補助金を令和5年度で終了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインに基づき、適正に補助金制度が運用されるよう行政評価等を通じて必要に応じて見直しを行っていく。</li> </ul>
(2)歳入における財源の確保	12	市税等の収納率向上	税務課	市税徴収率	目標 R4 R5 R6	97.31% 97.36% 97.07% 97.32%	<ul style="list-style-type: none"> <li>預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、差押等の滞納処分を実施した。</li> <li>市税徴収率 R4 97.36% 市税滞納繰越額 R4 103,765千円</li> <li>徴収技術の向上を図るため、新潟県や新潟県地方税徴収機構参加市町村が主催する研修会に参加した。</li> <li>納税通知書発送時に口座振替利用促進チラシを同封した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、滞納処分又は滞納処分の執行停止を実施した。[税務課]</li> <li>市税徴収率 R5 97.07% 市税滞納繰越額 R5 106,551千円</li> <li>滞納者の実態を把握するため臨戸訪問を強化。</li> <li>徴収技術の向上を図るため新潟県や新潟県地方税徴収機構参加市町村が主催する研修会に参加した。</li> <li>口座振替利用促進を図るため納税通知書発送時等の封筒に印刷した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>催告書、呼出書、預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握を行い、納税誓約、滞納処分の実施又は滞納処分の執行停止予定者の確認をした。[税務課]</li> <li>市税徴収率 R6 97.32% 市税滞納繰越額 R6 98,046千円</li> <li>徴収技術の向上を図るため新潟県地方税徴収機構新発田・岩船地区特別徴収対策班月例会議に参加した。</li> <li>口座振替利用促進を図るため納税通知書発送時等の封筒に印刷した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当市の市税の徴収率は、令和6年度の徴収実績で県内30市町村中14位(前年度17位)であった。引き続き徴収率の向上のため次のことを実施する。</li> <li>滞納整理の早期着手の実施。</li> <li>滞納者の実態把握と原因分析を継続する。</li> <li>賦課側と連携を強化し、効率的な滞納整理を行う。</li> <li>口座振替の利用促進を引き続き実施する。</li> </ul>
	13	納付しやすい環境の整備	税務課	実施している利便性向上策	目標 R4 R5 R6	— 3件 3件 3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付しやすい環境づくりに向け次のことを実施した。</li> <li>軽自動車税関係手続の電子化を行った。</li> <li>地方税共通納税システムにおいて地方税の統一QRコードが令和5年度から開始する予定のため情報収集を行った</li> <li>国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収集を行った。</li> <li>コンビニ及びMMK(マルチメディア端末)設置店での収納の周知(継続)</li> <li>【参考(利用率等)】</li> <li>コンビニ収納利用率 R4 38.4%(2億2,805万円)</li> <li>夜間窓口を開設(50回)234名利用(330万円)</li> <li>地方税共通納税システムによるオンライン納付は、市県民税特</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付しやすい環境づくりに向け次のことを実施した。</li> <li>軽自動車税関係手続の電子化。[税務課]</li> <li>地方税共通納税システムにおける地方税統一QRコード利用の税目拡大。</li> <li>国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収集を行った。</li> <li>コンビニ及びMMK(マルチメディア端末)設置店での収納の周知(継続)</li> <li>【参考(利用率等)】</li> <li>コンビニ収納利用率(自主納付のうち) R5 39.72%(2億4,275万円)</li> <li>夜間窓口を開設(49回)303名利用(441万円)</li> <li>地方税共通納税システムに</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付しやすい環境づくりに向け次のことを実施した。</li> <li>軽自動車税関係手続の電子化。[税務課]</li> <li>電子申告等サービス「eLTAX」を利用して法人市民税の申告、給与支払報告書の提出、償却資産の申告の周知を行った。(継続)。</li> <li>地方税統一QRコードを利用した収納の周知(継続)</li> <li>コンビニ及びMMK(マルチメディア端末)設置店での収納の周知(継続)</li> <li>【参考(利用率等)】</li> <li>コンビニ収納(特別徴収を除く自主納付のうち) R6 40.91%</li> <li>共通納税システムによる納付9,432件、21.01%</li> <li>夜間窓口を開設(51回)342名利用(532万円)</li> <li>令和7年に実施予定のシステム改修に向け、国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性向上策を引き続き検討・実施する。</li> <li>令和7年に実施予定のシステム改修に向け、国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収</li> </ul>

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の実績内容・成果	令和5年度の実績内容・成果	令和6年度の実績内容・成果	今後の取組予定
						別徴収(1,509件)8,910万円、法人住民税(114件)18,115万円(ともに本税のみ)	よるオンライン納付は、市県民税特別徴収(2,383件)13,486万円、法人住民税(174件)15,582万円、市県民税普通徴収+固定資産税+軽自動車税+国民健康保険税(R5年度から)(8,135件)98,478万円	集を引き続き行う。[総合政策課・税務課]
	14	遊休財産の利活用	財政課	遊休財産の売却・貸付件数	目標 ー R4 5件 R5 8件 R6 4件	・令和4年度は4件の土地売却で12,397千円の収入があった。面積では6,847.32㎡の売却を行った。その他には、不要となったチーズ製造用備品を売却し880千円の収入があった。	・令和5年度は4件の土地売却で1,926千円の収入があった。面積では1,158.91㎡の売却を行った。その他には、不要となったホイールローダー等重機4件を売却し、8,162千円の収入があった。	・土地2件(面積合計1,174.01㎡)を売却し、14,926千円の売却を行った。 ・不用となった車両2台(マイクロバス1台、幼児用バス1台)を売却し、1,971千円の収入があった。
	15	市税以外の新たな財源の確保と拡充	◎総合政策課 ・財政課	ふるさと納税による収入額 企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の実施件数	目標 ー R4 ふるさと納税 2,131,381千円 企業版ふるさと納税 46,800千円 14件 R5 ふるさと納税 2,206,665千円 企業版ふるさと納税 15,700千円 9件 R6 ふるさと納税 2,613,247千円 企業版ふるさと納税 現金 19,000千円 物納 10,978千円相当 合計 15件	・ふるさと納税について、パンフレット作成やSNSを活用した認知度向上に努めた。 ・ふるさと納税の寄附金収入が21億3,138万円となった。(前年度比3億1,911万円減13%減) ・企業版ふるさと納税について、メニュー化したことで寄附企業にとって寄附しやすい環境を整えたほか、マッチング支援業務委託により、大幅な伸びとなった。14件、4,680万円	・ふるさと納税について、胎内DEERS 応援寄附など新たな返礼品を登録し寄附者の選択の幅を広げた。 ・ふるさと納税の寄附金収入が22億666万5千円となった。(前年度比75,284千円増3.5%増) ・令和5年10月以降の制度厳格化対応のため、寄附額に対応する返礼品率の見直し、送料の見直しなどを行い経費の削減を行った。 ・企業版ふるさと納税について、引き続き寄附しやすい環境を整備し9件、1,570万円があった。	・ふるさと納税の寄附金収入が26億1,324万7千円となった。(前年度比4億658万2千円増18.4%増) ・ふるさと納税事業者向け説明会を行い、既参加事業者の意識向上および新規事業者の参画を促進した。 ・企業版ふるさと納税について、引き続き寄附しやすい環境を整備し15件、現金1,900万円、物納1,097万8千円相当の寄附があった。
	16	受益者負担や給付金の妥当性検証と適正化	◎総合政策課 ・財政課 ・地域整備課 ・生涯学習課	見直しの実施数(年間)	目標 ー R4 0件 R5 2件 R6 1件	・物価の高騰など社会情勢の変化を注視し使用料等の負担のバランスを検討したが、令和4年度においては使用料等の改正を行ったものはなかった。	・ライフル射撃場の利用形態変更に伴い、使用料を変更した。[財政課(生涯学習課)] ・中条駅東口広場内に設置している自動車駐車場の運営に係る維持管理費が増加していることから、駐車料金を改定した。[財政課(地域整備課)] ・笹口浜公園内にナイター照明を新たに設置したことに伴い、使用料を1時間当たり1,000円と設定した。[財政課(地域整備課)]	・クアハウスたいないの談話室の使用料を新たに設定したほか、多目的室について正式に使用料を定めた。[財政課(商工観光課)]
(3) 歳出における効率的な執行	17	合理的で無駄のない予算執行	財政課	ー	目標 ー R4 ー R5 ー R6 ー	・新採用職員研修においてコスト意識等の必要性などを説明した。	・新採用職員研修においてコスト意識等の必要性などを説明した。	・新採用職員研修において、財政の基礎知識や市の財政状況、コスト意識の必要性等について説明を行った。(再掲)
		ある予算をあるがままに執行するのではなく、コスト感覚を意識して効果的に執行するための方策等について検討します。						・適正な予算執行への周知徹底を、新採用職員に限らず全職員へ行う。

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の実績内容・成果	令和5年度の実績内容・成果	令和6年度の実績内容・成果	今後の取組予定		
				目標	実績						
	18	費用対効果の検証	事業実施による費用対効果を評価・検証する体制を構築します。	◎総合政策課 ・財政課	—	目標	—	・行政評価において一部の事業で単位当たりコストを試算した。	・行政評価において一部の事業で単位当たりコストを試算した。 ・「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づき補助金の事業効果検証を実施した。	・行政評価において、一部の事業で単位当たりコストを試算した。	・行政評価等において、より実効的に各事業の費用対効果を検証する方法を検討する。
						R4	—				
						R5	—				
						R6	—				
(4) 民間活力の導入	19	民間活力の導入推進	利用者の利便性やコストを勘案しながら、民間委託・指定管理者制度のほか、PPP/PFI、コンセッション方式などによる整備・運営方法の導入を検討します。	◎総合政策課 関係課 ・財政課 ・生涯学習課ほか	—	目標	—	・胎内市指定管理者制度運用指針（胎内市指定管理者制度ガイドライン）を令和4年5月に策定した。 ・生涯学習施設整備構想においてPPP/PFI等の検討を行った。 ・指定管理を65施設で導入し、指定管理施設モニタリング評価を全施設で実施した。 ・令和5年3月に市立黒川保育園を廃止し、社会福祉法人きすげ福祉会へ保育園の運営主体を移行した。	・生涯学習施設整備PTの会議を開催（1回）、国土交通省等が主催するPPP/PFI関連勉強会に参加（4回）、コンサルタントとの相談（1回）を実施した。 ・にいがたPPP/PFI研究フォーラムに参加（1回）した。（総合政策課・生涯学習課） ・生涯学習施設整備計画を令和6年3月に策定した。（生涯学習課） ・指定管理を65施設で導入し、指定管理施設モニタリング評価を全施設で実施した。	・生涯学習施設整備PTの会議を開催（4回）、国土交通省等が主催するPPP/PFI関連勉強会に参加（4回）、コンサルタントとの相談（1回）を実施した。[生涯学習課] ・胎内市生涯学習施設整備検討に係るサウンディング型市場調査を実施した。[生涯学習課] ・にいがたPPP/PFI研究フォーラムに参加した。[総合政策課・生涯学習課] ・指定管理を65施設で導入し、指定管理施設モニタリング評価を全施設で実施した。	・指定管理施設モニタリング評価を引き続き実施し、適正な管理やサービス内容の改善等に努めていく。 ・市の直営施設における民間委託の可能性について、行政評価等を通じて検討を行う。 ・胎内市認可保育園等再編計画に基づき、公立園の民営化を進める。
						R4	—				
						R5	—				
						R6	—				

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の実績内容・成果	令和5年度の実績内容・成果	令和6年度の実績内容・成果	今後の取組予定
(5) 公営企業等の健全経営	20 公営企業等の経営改善	第三セクターを含む公営企業等について、中長期的な視点に立って健全経営を行います。また、必要に応じて廃止・統合等も検討します。	◎上下水道課 ◎農林水産課 ◎商工観光課	公営企業(公共下水道事業・農業集落排水事業・水道事業・簡易水道事業・工業用水道事業)等の①総収支比率(%)、②総収益の一般会計繰入金割合(%)	目標	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理費削減のため、農業集落排水事業の中条乙地区及び黒川地区については、公共下水道の処理施設である中条浄化センターに接続し、公共下水道事業と統合することを決定した。</li> <li>・農業集落排水事業(中条乙・黒川地区)について、公共下水道に接続するための協議を関係機関と行い同意を得ることができた。</li> <li>・農業集落排水事業では、公共下水道への統合に伴う農業集落排水施設(中条乙及び黒川地区)の財産処分を行った。</li> <li>・公共下水道事業では、農業集落排水(中条乙及び黒川地区)を公共下水道に統合することに伴う都市計画下水道及び公共下水道事業計画の見直しに係る全体計画の変更を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道事業の経営戦略及び第三セクター等経営健全化方針に基づき、公営企業・第三セクターの効率化・経営健全化を図っていく。</li> </ul>
				<table border="1"> <tr> <td>R4</td> <td>公共①127.30 ② 36.47 農排①132.44 ② 43.14 水道①123.29 ② 0.02 簡水①117.14 ② 3.83 工水①125.42 ② 0.89</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>公共①131.92 ② 37.74 農排①138.80 ② 44.80 水道①125.20 ② 0.01 簡水①111.13 ② 5.93 工水①115.13 ② 0.67</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>公共①125.87 ② 37.32 農排①122.10 ② 48.16 水道①119.62 ② 0.04 簡水①119.10 ② 8.83 工水①114.88 ② 0.40</td> </tr> </table>	R4	公共①127.30 ② 36.47 農排①132.44 ② 43.14 水道①123.29 ② 0.02 簡水①117.14 ② 3.83 工水①125.42 ② 0.89		
R4	公共①127.30 ② 36.47 農排①132.44 ② 43.14 水道①123.29 ② 0.02 簡水①117.14 ② 3.83 工水①125.42 ② 0.89							
R5	公共①131.92 ② 37.74 農排①138.80 ② 44.80 水道①125.20 ② 0.01 簡水①111.13 ② 5.93 工水①115.13 ② 0.67							
R6	公共①125.87 ② 37.32 農排①122.10 ② 48.16 水道①119.62 ② 0.04 簡水①119.10 ② 8.83 工水①114.88 ② 0.40							
				第三セクター(新潟製粉(株)・新潟フルーツパーク(株)・胎内高原ハウス(株)・(株)胎内リゾート)の経常利益(千円)	目標	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟製粉(株)：令和4年度で委託業務を終了した。[農林水産課]</li> <li>・新潟フルーツパーク(株)：加工用ブドウの増産に向けて、計画的な植栽を行い、地域おこし協力隊を招致した。収穫量については、天候に恵まれ、前年の倍以上となる18トンを超えた。[農林水産課]</li> <li>・胎内高原ハウス(株)：月1回の定期的なミーティングを行うことにより、販路確保に向けた取組状況、販売数・売上の確認を共有する体制を構築した。[農林水産課]</li> <li>・(株)胎内リゾートの取締役会等を通じ、運営の健全化に向けた課題を共有した。</li> <li>・(株)胎内リゾートから中長期的なビジョンが示された。それに基づき経営の改善を図った。[商工観光課]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)胎内リゾートの取締役会を通じ、経営の改善を図る。[商工観光課]</li> <li>・新潟フルーツパーク(株)：胎内高原ワイナリーの需要に応えられるよう加工用ブドウの適正な管理、計画的な植栽を実施する。</li> <li>・新潟製粉(株)：令和7年7月1日の無償譲渡に向けた契約を締結する。[農林水産課]</li> <li>・胎内高原ハウス(株)：売上向上等に向けて事務の支援等を実施する。[農林水産課]</li> </ul>
R4	新潟製粉 70,733千円 新潟フル 11,937千円 胎内高原 △66,839千円 胎内リゾ 7,397千円							
R5	新潟製粉 65,545千円 新潟フル 14,462千円 胎内高原 △45,465千円 胎内リゾ 1,416千円							
R6	新潟製粉 63,648千円 新潟フル 13,526千円 胎内高原 △45,758千円 胎内リゾ △15,479千円							

3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の実績内容・成果	令和5年度の実績内容・成果	令和6年度の実績内容・成果	今後の取組予定	
				目標	実績					
(1) 総合計画の方向性に沿った組織づくり	21	重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築	◎総合政策課・総務課	プロジェクトチーム数(当該年度に開催したもの)	目標 R4 R5 R6	— 4チーム 4チーム 7チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチームを4チーム設置し、各課題について検討を行った。全体として46名中15名の女性が検討チームに参加した。(人事評価制度、地方公務員の定年引上げに関する検討、生涯学習施設整備構想、内部情報システム導入)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチームを4チーム設置し、各課題について検討を行った。全体として39名中14名の女性が検討チームに参加した。(地域コミュニティ検討、生涯学習施設整備構想、人事評価検討、地方公務員の定年引上げに関する検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチームを7チーム設置し、各課題について検討を実施。65名中11名の女性がチームに参加した。(本町通り商店街活性化、合併20周年記念事業検討、胎内市生涯学習施設検討、公共施設LED化推進)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各プロジェクトチームは継続的に検討を実施予定である。</li> </ul>
	22	職員数の管理と適正な人員配置	業務量と職員数等のバランスを考慮して、適正な人員配置を行います。また、有為な人材の確保に向け、手法を工夫しながら採用を行います。	総務課	職員数	目標 R4 R5 R6	— 342名 340名 334名	<ul style="list-style-type: none"> <li>豪雨災害対応に対応するため、兼務を廃止し職員体制を整えた。</li> <li>新型コロナワクチン集団接種の終了に伴いコロナワクチン接種推進係を廃止し庶務係と統合した。</li> <li>新型コロナウイルス及び豪雨災害対応に関する兼務発令は令和4年度中に解除した。</li> <li>職員数の実績 342名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定年引上げ制度の導入に係り、プロジェクトチームにおいて60歳超の職員の処遇の審議を行い、人員配置基準を整理した。</li> <li>「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」の本格実施と「地域包括センターみらい」の外部委託を勘案し、必要人員を整理し、令和6年4月に健康長寿推進係を設置した。</li> <li>職員数の実績は340名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務量調査を実施し、業務量と職員数等のバランスを勘案し人員の配置を行った。</li> <li>令和6年4月に第2次胎内市定員管理計画を策定した。</li> <li>より専門性の高い防災行政の実現に向け組織体制を見直し、防災対策室とその下部組織となる防災係及び消防・防災係を設置した。</li> <li>職員数の実績は334名</li> </ul>

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の実組内容・成果	令和5年度の実組内容・成果	令和6年度の実組内容・成果	今後の実組予定
				目標	数値				
	23 働きやすい職場づくり	職員が能力を十分に発揮できるようにメンタルヘルス研修等を実施します。	総務課	ストレスチェックの総合健康リスク値(全国平均100)	目標 — R4 総合健康リスク値 88 R5 総合健康リスク値 85 R6 総合健康リスク値 85	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスチェック集団分析を実施し、ストレスが心身の健康にどれくらい影響がでているかを総合的に評価した数値である健康リスクが88であった。全国平均100より12ポイント低かった。</li> <li>メンタルヘルス研修会を2回開催し、120名の職員が参加した。</li> <li>ストレスチェックの結果が高ストレス者となった職員については、産業カウンセラーによる面談を実績した。(3回9名)</li> <li>新たな生活環境への不安やストレス等による離職を防ぐため、新採用職員を対象に面談及びケアを実施した。</li> <li>衛生委員会を毎月開催し職場環境を原因とした事故やけがが発生しないようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度のストレスチェックの集団分析では「総合健康リスク(全国平均100)胎内市は85」で、令和4年度の88よりリスク状態が低く良い結果となった。</li> <li>メンタルヘルス研修会としては、管理監督者向けの「ハラスメント防止研修会」を実施し、グループワークを通じて、他者との情報共有や部下への対応について学んだ。</li> <li>令和4年度に発生した新潟県北部豪雨被害や高病原性鳥インフルエンザの発生による時間外勤務の急増や従事に伴うストレスが大きかったことから、災害に関連した「心の健康セミナー」を開催した。</li> <li>衛生委員会では、職員の健康管理や職場巡視などにより、公務災の防止について審議し、働きやすい職場環境の向上に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度のストレスチェックの集団分析の結果は「総合健康リスク胎内市は85(全国平均100)」で、令和5年度と同じ数値でストレス度は低い判定結果であった。</li> <li>メンタルヘルス研修会としては、主任以上、係長未満の職員を対象に「ハラスメント防止研修会」を実施し、アンガーマネジメントや事例検討などグループワークを通じて、他者とのコミュニケーションの重要性について改めて学んだ。</li> <li>時間外勤務状況については、打刻の実績から在庁時間を明確に把握し、医師の面接指導の勧奨と健康管理に努め、過重労働にならないよう管理者と連携し時間外勤務の削減について今後も取り組んでいく。</li> <li>衛生委員会では、職員の健康管理、職場巡視、公務災害の防止について審議を行い、働きやすい職場環境の向上に努めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルス研修会の年1回以上の実施や、年次有給休暇等が計画的に取得できるよう働きやすい職場の環境づくりを行います。</li> <li>出退勤時間の管理システムを導入されたことにより、在庁時間が明確に把握できるようになったことから、打刻の実績を含めた時間外勤務状況の把握と長時間勤務に対する医師の面接指導の勧奨をしつつ、時間外勤務の削減方法を検討する。</li> </ul>
	24 行政評価の深化	行政評価を通じて改善を具現化する手法を検討し、改善の実効性を担保します。	◎総合政策課 ・財政課	—	目標 — R4 — R5 — R6 —	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の行政評価は、総合計画に掲げる29の施策と263の事務事業について、担当課の1次評価、庁内評価委員会による2次評価を実施するとともに、一部施策については市民委員による外部評価を実施した。</li> <li>評価結果、2次評価所見、外部評価意見等については、担当課にフィードバックし、成果の向上や実施手法の改善を図るよう求めた。</li> <li>行政評価は、毎年度、継続的に実施することで、計画、実施、点検、改善のPDCAサイクルを回している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の行政評価は、総合計画に掲げる29の施策と262の事務事業について、担当課の1次評価を行い、庁内評価委員会による2次評価を29の施策と190の事務事業で実施するとともに、一部施策については市民委員による外部評価を実施した。</li> <li>評価結果、2次評価所見、外部評価意見等については、担当課にフィードバックし、成果の向上や実施手法の改善を図るよう求めた。</li> <li>行政評価は、毎年度、継続的に実施することで、計画、実施、点検、改善のPDCAサイクルを回している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の行政評価は、総合計画に掲げる29の施策と260の事務事業について、担当課の1次評価を行い、庁内評価委員会による2次評価を29の施策と147の事務事業で実施するとともに、一部施策については市民委員による外部評価を実施した。</li> <li>評価結果、2次評価所見、外部評価意見等については、担当課にフィードバックし、成果の向上や実施手法の改善を図るよう求めた。</li> <li>行政評価は、毎年度、継続的に実施することで、計画、実施、点検、改善のPDCAサイクルを回している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的に行政評価を実施することで、PDCAサイクルの定着を図る。</li> <li>評価のための評価にならないことを念頭に置きつつ、他市の事例も研究しながら、簡素化できる部分は簡素化し、重要なところはよりきめ細かくし、より実効性の確保が図られるよう検討する。</li> </ul>
(2) 職員の資質向上に向けた取組	25 職員研修の実施	職務の遂行に必要な知識・技能等の習得や行政サービスの向上を図るための研修を実施します。	総務課	研修の受講者数(年間)	目標 — R4 91名 R5 98名 R6 81名	<ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修(新潟県市町村総合事務組合実施)に新採用11名、一般職員1部5名、一般職員2部5名、主任4名、係長3名、課長2名 合計30名参加し各職務に応じた役割等について研修を受けた。</li> <li>税務事務基礎研修ほか14テーマ専門研修(新潟県市町村総合事務組合実施)に19名参加し各業務に応じた専門知識の向上のため研修を受けた。</li> <li>新発田市との定住自立圏共同研修に42名参加した。(ハラスメント防止研修ほか4</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修(新潟県市町村総合事務組合実施)に新採用14名、一般職員1部4名、一般職員2部5名、主任5名、係長10名、課長7名 合計45名参加し各職務に応じた役割等について研修を受けた。</li> <li>税務事務基礎研修ほか16テーマ専門研修(新潟県市町村総合事務組合実施)に22名参加し、各業務に応じた専門知識の向上のため研修を受けた。</li> <li>新発田市・聖籠町との定住自立圏共同研修に31名参加した。(ハラスメント防止研修ほか4テーマ23名、新採用研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修(新潟県市町村総合事務組合実施)に新採用9名、技能労務職2名、一般職員1部3名、一般職員2部4名、主任10名、係長6名、課長2名 合計36名参加し、各職務に応じた役割等について研修を受けた。</li> <li>税務事務基礎研修ほか15テーマ専門研修(新潟県市町村総合事務組合実施)に25名参加し、各業務に応じた専門知識の向上のため研修を受けた。</li> <li>新発田市・聖籠町との定住自立圏共同研修に20名参加した。(ハラスメント防止研修ほか4テーマ)</li> <li>研修全体で、のべ655名(重複あ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県市町村総合事務組合が実施する階層別、専門研修に、より多くの職員を受講させスキルアップを図る。</li> <li>定住自立圏共同研修については、積極的に参加してもらえよう引き続き周知を行う。</li> <li>職員の職位又は職種に合わせた研修プログラムを検討、実施する。</li> </ul>

区分	実施項目		実施内容	担当課	指標			令和4年度の実績内容・成果	令和5年度の実績内容・成果	令和6年度の実績内容・成果	今後の取組予定
					改善提案数(年間)	目標	達成状況				
								テーマ32名、新採用研修10名) ・研修全体で、のべ240名が参加し職員の能力向上等を図った。	8名) ・研修全体で、のべ582名(重複あり)が参加し職員の能力向上等を図った。	り)が参加し、職員の能力向上等を図った。	
	26	職員による改善提案の活性化	職員からの改善提案が積極的になされるしくみを検討・実施します。	◎総務課 ・総合政策課	改善提案数(年間)	目標	—	・職員の提案に関する規程に基づく提案が2件ありうち1件、新採用職員の不安解消、市民や先輩職員など周囲からの配慮又はサポートを促すことを目的に新採用職員の名札に「試用期間バッチ」を着用する提案を採用した。	・職員の提案に関する規程に基づく提案は特になかったため、改善提案が積極的になされるよう検討を重ねた。なお、令和4年度に採用をした新採用職員の「試用期間バッチ」の着用を今後も継続していくこととした。	・職員の提案に関する規程に基づく提案が2件あり、資源化促進を目的とした指定ごみ袋の表記名変更及び開庁時間の短縮を提案題名とし庁議で話し合いを行った。 ・DXの考え方を取り入れた理想の働き方や新しい行政サービスを実現するためのワークショップを実施し職員の提案力の向上に努めた。[総務課]	・職員提案については、「職員の提案に関する規程」に基づき制度を運用し、改善実績の報告や提案が積極的になされる仕組みを引き続き検討する。
				R4	2件						
				R5	0件						
				R6	2件						
	27	協働志向型職員の育成	市民協働によるまちづくりを推進するため、研修や地域貢献活動への参加促進等により職員の協働意識を醸成するとともに、協働で事業に取り組むことができる人材を育成します。	◎総務課 ・総合政策課	研修等の参加者数(年間)	目標	—	・職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発や活動の開催情報を周知するなど参加するきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。(参加件数：6件のべ参加人数：171名) ・新採用職員に対し協働についての研修を実施した。 ・事務事業シート内に協同事業の状況を記入する欄を作成し、事業内での実施状況や協同可能な業務の確認・検討を行った。	・職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発や活動の開催情報を周知するなど参加するきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。(参加件数：8件のべ参加人数：138名) ・採用1～2年目の職員に対し協働についての研修を実施した。(参加人数：3名)	・職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発や活動の開催情報を周知するなど参加するきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。(参加件数：10件のべ参加人数：148名) ・新採用職員に対し協働についての研修を実施した。	・職員向け協働研修を引き続き実施する。 ・ボランティア活動等への意識啓発や開催情報の周知を行うなど、地域活動等への参加のきっかけづくりを行い、市民協働意識の醸成を図ります。
				R4	171名						
				R5	141名						
				R6	148名						
	28	人事評価制度の活用	職員の意欲向上や人材育成が図られるよう、人事評価制度を有効活用します。	総務課	—	目標	—	・人事評価制度についてプロジェクトチームを開催、制度を実施しながら課題を整理し、制度認識や透明性を高め職員が納得感を得られる制度構築について、引き続き検討を重ねることとした。	・プロジェクトチームで制度認識や透明性を高め職員が納得感を得られる制度構築について検討を行い、報告書を提出した。	・制度運用の変更について全職員対象に説明会を行い、評価者への研修会を行った。	・職員の意欲向上や人材育成が図られるよう、引き続き現制度で運用する。 ・制度見直し後の運用について、職員の意見を聴取しつつ課題の整理及び分析を実施する。 ・人事評価の意義や運用のされ方の共有のため、被評価者を対象とした研修を実施する。
					R4	—					
					R5	—					
					R6	—					
(3)自治体DXの推進による業務の効率化	29	自治体DXの推進	デジタル技術を活用して業務の効率化や手続のオンライン化を進めます。	総合政策課	—	目標	—	・インターネット経由で、住民票、戸籍、税の証明等の申請が可能となる電子申請システムの導入に向けた検討を行った。 ・住民情報、税、年金、児童手当など20業務で国の標準レイアウトに基づいた標準化システム導入に向けた検討を行った。 ・内部情報システム(電子決裁、庶務事務、文書管理)を10月から導入した。 ・電子決済システム導入に向けた検討及び準備を行った。	・電子申請システムを導入し、住民票・戸籍・税関係の証明書をインターネットから申請受付を開始したほか、各種イベント・講座の参加申込みについても活用を図った。 ・除雪管理システムを導入し、地図上で除雪路線の状況確認ができるサービスを開始した。 ・業務効率化のため生成AIを導入した。	・市民生活課において、「書かない窓口」の運用を10月から開始し、福祉介護課、こども支援課、税務課についても12月から実施した。 ・デマンドタクシー「のれんす号」において、4月からAIを利用したデマンドシステムを導入した。 ・音声文字化システムの導入を実施した。 ・総務省と地方公共団体金融機構の共同事業(地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業)を利用し、職員向けのDX研修を実施した。 ・住民票、印鑑証明書のコンビニ交付を令和7年2月から導入した。	・令和7年度中に、DX推進に係る指針を策定し、市の方針を明確にした上で、持続的な行政サービスの向上と業務改善に向けたDXの推進体制の構築を図る。 ・令和7年度基幹系システムの標準化運用を開始予定である。
					R4	—					
					R5	—					
					R6	—					

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果	今後の取組予定
				情報セキュリティ点検の実施回数(年間)	目標				
	30	個人情報保護・情報セキュリティ対策の強化	◎総合政策課 ・総務課	情報セキュリティ点検の実施回数(年間)	目標 1回 R4 1回 R5 0回 R6 1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修(eラーニングによる研修)を実施し各職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。(R4.10~12)</li> <li>情報セキュリティポリシーガイドラインを改定した。</li> <li>情報セキュリティ点検・情報セキュリティ監査を実施しガイドラインの運用の徹底を確認した。</li> <li>新たに「胎内市個人情報の保護に関する法律施行条例」が制定したことに合わせ、全職員を対象に研修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修(eラーニングによる研修)を実施し職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ点検を実施し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修(eラーニングによる研修)を実施し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図る。</li> <li>情報セキュリティ点検・情報セキュリティ監査及び自己点検を毎年着実に実施し、胎内市情報セキュリティポリシーの運用の徹底を図ります。また、PDCAサイクルにより評価・見直しを行い情報資産の機密性・完全性及び可用性を維持するための対策を図る。</li> </ul>